

苫小牧市の行政財産における
自動販売機設置事業者募集要領

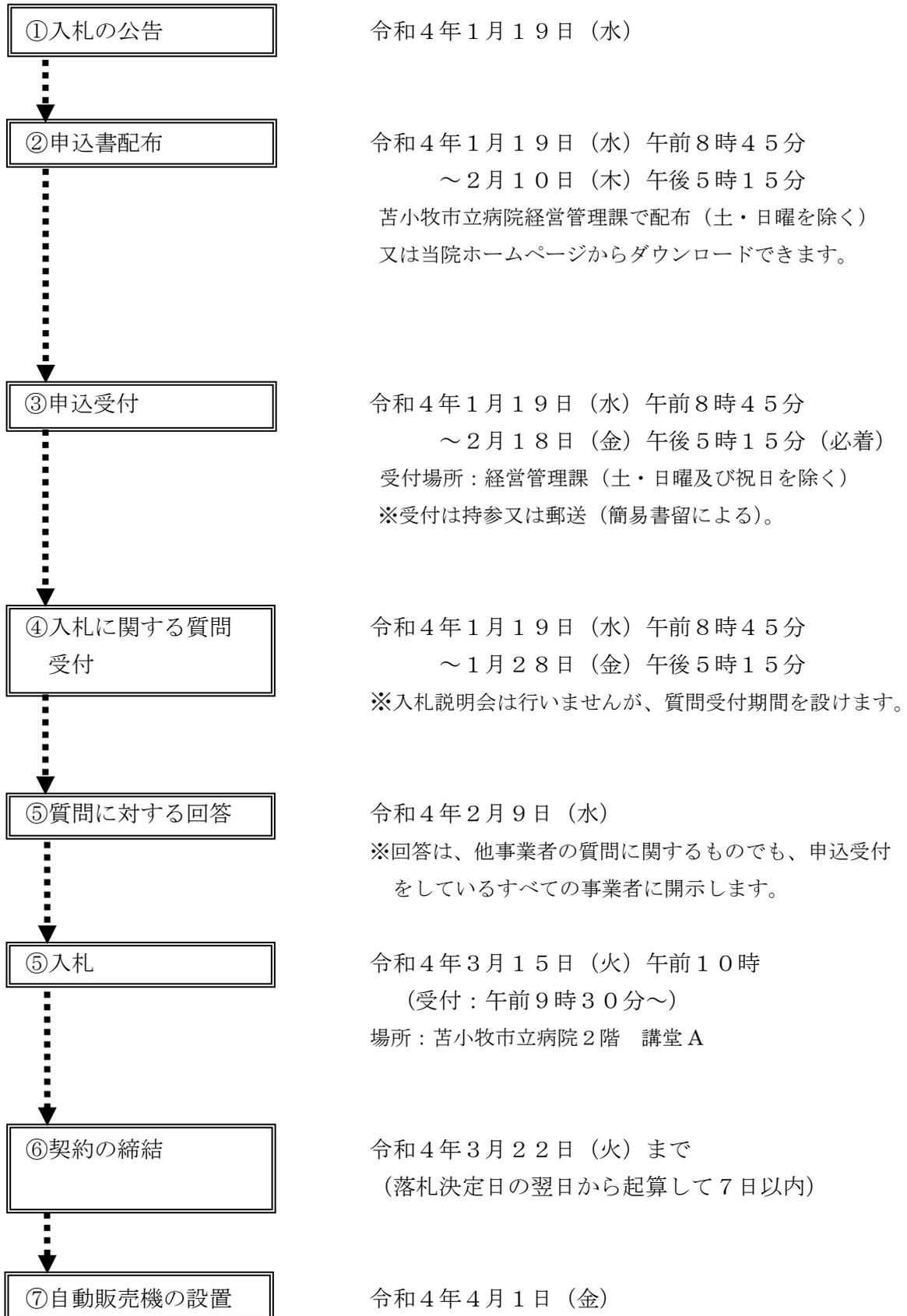
(入札の参加には事前の申込が必要です。)

苫 小 牧 市 立 病 院

令和4年1月実施

苫小牧市立病院 事務部経営管理課

スケジュール



苫小牧市の行政財産における 自動販売機設置事業者募集要領

1 概要

本件は、公共施設等の行政財産の有効活用を図るため、地方自治法第238条の4第2項第4号の規定による貸付先として、下記物件に係る自動販売機設置事業者を募集するものです。事業者の選定は、貸付額に係る一般競争入札により行います。

2 貸付物件

巻末の仕様書及び図面を参照のこと

3 貸付期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
更新はありません

4 入札参加者の資格

- (1) 次の要件を満たし、かつ(2)のいずれにも該当しない個人及び法人が参加することができます。
- ① 個人の場合は苫小牧市に住所を有し、法人の場合は北海道内に本店、支店又は営業所等の事業所を有すること。
 - ② 平成30年11月1日から令和3年10月31日までの間に、合計2年間以上の自動販売機設置・運営実績を有すること。
- (2) 次の事項のいずれかに該当する者は入札の参加を認めません。
- ① 本市の公有財産に関する事務に従事する職員
 - ② 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人・成年被保佐人・未成年者）又は破産者で復権を得ない者
 - ③ 苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づき指名停止を受けている者で、指名停止期間中の者
 - ④ 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
 - ⑤ 市税の滞納がある者
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者

5 入札に関するお問合せ方法

入札説明会は行いませんので、入札に関して不明な点を電子メールにより質問票（様式1）にてお問合せください。

（1）質問受付期間

令和4年1月19日（水）午前8時45分から1月28日（金）午後5時15分まで

（2）お問合せ書類 質問票（様式1）

（3）お問合せ先 苫小牧市立病院経営管理課アドレス
soumu@tomakomai-city-hospital.com

（4）回答方法 令和4年2月9日（水）までに、当院ホームページに公開いたします。

6 入札参加の申込方法

入札に参加を希望される方は、仕様書を確認のうえ、期間内に必要書類を担当部署まで持参又は郵送（簡易書留）により提出してください。

入札参加申込書の受理後、「一般競争入札参加申込受付書」を交付します。ただし、その後の書類等の審査結果によっては、入札への参加を認めない場合があります。

（1）受付期間

令和4年1月19日（水）から2月18日（金）まで（必着）
午前8時45分から午後5時15分まで
土・日・祝日を除く

（2）受付場所 苫小牧市清水町1丁目5番20号 苫小牧市立病院2階
事務部 経営管理課 総務係

（3）入札参加申込みに必要な書類

- ① 一般競争入札参加申込書（様式2）
- ② 誓約書（様式3）
- ③ 自動販売機設置運營業務実績報告書（様式4）
- ④ 本籍地の市区町村長が発行する身分証明書（個人の場合）
又は登記事項証明書（法人の場合）
- ⑤ 印鑑登録証明書（法人の場合は代表者の印鑑証明書）
- ⑥ 市税の納税証明書（本市に納税義務がある場合）

（注）いずれの書類も発行後3か月以内のものがが必要です。

7 入札の執行について

(1) 入札日時及び場所

- ① 日時 令和4年3月15日(火)
午前10時 (受付開始: 午前9時30分)
- ② 場所 苫小牧市清水町1丁目5番20号
苫小牧市立病院 2階 講堂A
- ③ 開札 入札締切後、直ちに開札します。

(2) 入札当日の受付等

入札当日の具体的な手順は次のとおりです。

- ① 午前9時30分から受付を開始しますので、受付開始時間までに必ずお集まりください。
- ② 入札参加希望者は、受付で次の書類を提出してください。
 - ア 一般競争入札参加申込受付書(受付印のあるもの)
 - イ 委任状(様式5) ※代理人による入札の場合

(3) 入札日の提出書類等(当日お持ちいただくもの)

- ① 一般競争入札参加申込受付書
- ② 入札に本人(個人)又は代表権のある方(法人)が出席される場合
一般競争入札参加申込受付書に押印した印鑑
- ③ 入札に代理人が出席される場合
 - ア 申込者の委任状(委任者の印は、一般競争入札参加申込受付書に押印した印鑑が押されているもの)
 - イ 委任状に押印されている代理人(受任者)の印鑑

(4) 入札の執行等

- ① 入札書には、年額貸付料(消費税及び地方消費税相当額を除いた額)を記入してください。(貸付額納付の際には消費税及び地方消費税相当額が加算されます。)入札金額の記入は、アラビア数字(0, 1, 2, 3, ...)の字体で、最初の金額の前に「¥」マークをつけてください。
- ② 入札参加者は、所定の入札書(様式6)に必要事項を記載し、記名押印(印鑑登録済みの印に限る)の上封筒(記入見本参照)に入れて封緘し、入札箱に投入してください。
- ③ 入札は代理人に行わせることができます。この場合の印鑑は、委任状に押印されている代理人の印を押印してください。また、受付時に委任状をご提出ください。
- ④ 入札執行の際、入札者が1者の場合でも入札を行います。

(5) 開札

- ① 開札は入札締切後直ちに入札者立会いのもとで行います。
- ② 入札者が開札に立ち会わないときは、苫小牧市が指定した当該入札事務に関係のない者を立ち合わせます。
- ③ 開札に立ち会わなかった場合は、開札の結果について異議を申し立てることはできません。なお、入札の当日出席しなかった者又は開始時刻に遅刻した者は棄権とみなします。

(6) 無効入札

次の一以上の項目に該当する入札は無効となります。

- ① 入札書に入札人又は代理人の記名押印がない入札
- ② 同一人が一物件につき2以上の入札をした入札
- ③ 入札の記載金額を加除訂正した入札
- ④ 入札の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- ⑤ 入札人が同一物件について他の入札人の代理人をしたときの双方の入札
- ⑥ 代理人が2以上の者の代理をしていた入札
- ⑦ 入札の資格がない者がした入札
- ⑧ 入札に関し不正の行為があった者の入札
- ⑨ その他苫小牧市契約に関する規則で定める入札に関する条件に違反した入札

(7) 落札者の決定

- ① 落札者は、苫小牧市が設定する予定価格（最低貸付価格）以上の金額のうち、最高の価格をもって入札した者とし、予定価格は非公表とします。
- ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者がいるときは、これに代えて苫小牧市が指定した当該入札事務に関係ない者にくじを引かせます。
- ③ 入札者全員が最低貸付価格に満たないときは、その場で再度入札します。

(8) 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止又は延期することがあります。

(9) 入札の辞退

「一般競争入札参加申込受付書」受理後、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

都合により入札を辞退する場合は、次の事項を厳守してください。

- ① 入札執行前には、「入札辞退届（様式6）」により届け出てください。
- ② 入札執行中には、その旨を入札書に記載し、入札箱に投入してください。

8 入札保証金

苫小牧市契約に関する規則により、免除します。

9 契約の締結等

- (1) 落札者は、令和4年3月22日（火）（落札決定日の翌日から起算して7日以内）までに、行政財産貸付契約を締結するものとします。
- (2) 契約書に貼付する収入印紙は落札者の負担となりますので、契約締結時までにご用意いただくこととなります。

10 契約保証金

- (1) 落札者は、苫小牧市との契約締結と同時に、入札金額の100分の10以上の契約保証金を納付していただきます。ただし、過去3年間に本市又は他自治体において自動販売機の管理・運營業務を行い、誠実に履行した実績のある方は、契約保証金を免除します。
- (2) 1年間、誠実に契約を履行したときは、契約保証金を返還します。
- (3) 落札者が契約を履行しないときは、契約保証金は市に帰属します。
- (4) 契約保証金には利息を付しません。

11 その他

入札執行後、落札者名及び落札金額を公表しますので、あらかじめご了承ください。
(落札者が個人の場合は、氏名は公表しません。)

12 問合せ先

○苫小牧市清水町1丁目5番20号 苫小牧市立病院2階
苫小牧市立病院 事務部 経営管理課 総務係 TEL 0144 (33) 3131
E-mail アドレス: soumu@tomakomai-city-hospital.com

仕 様 書

1 貸付物件

(1) 物件の表示

物件 番号	販 売 品 目	設 置 場 所 (苫小牧市市立病院)		位置 番号	設置機種サイズ			令和2年度 売上実績
					横幅	奥行	高さ	
(1)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	4階	西デイルーム	①	130cm	76cm	187cm	3,783本
		5階	西デイルーム	②	130cm	76cm	187cm	608本
		6階	西デイルーム	③	130cm	76cm	187cm	5,790本
(2)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	4階	東デイルーム	④	130cm	76cm	187cm	5,302本
		5階	東デイルーム	⑤	130cm	76cm	187cm	1,782本
		6階	東デイルーム	⑥	130cm	76cm	187cm	6,569本
(3)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	3階	西デイルーム	⑦	130cm	76cm	187cm	新規設置
(4)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	2階	ラウンジ	⑧	120cm	72cm	190cm	9,514本
(5)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	2階	ラウンジ	⑨	120cm	72cm	190cm	7,717本
(6)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	2階	ラウンジ	⑩	120cm	72cm	190cm	4,781本
(7)	清涼飲料 (缶・ペットボトル等)	2階	麻酔科	⑪	120cm	73cm	190cm	781本
		2階	医局	⑫	120cm	73cm	190cm	797本
		3階	医局	⑬	120cm	73cm	190cm	626本

2 貸付期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間・更新なし）

3 貸付面積等

自動販売機の横幅・奥行・高さは、「1 貸付物件」の表の「設置機種幅」以内とします。

4 機種条件

- (1) 省電力、ノンフロンタイプなど、環境負荷の低減に配慮したものとする。
- (2) ユニバーサルデザインであるものとする。
- (3) 可能な範囲でキャッシュレス決済に対応しているもの

5 設置条件

- (1) 自動販売機の設置及び撤去並びに維持管理に係る一切の費用は設置事業者が負担すること。
- (2) 在庫やつり銭の補充、賞味期限など商品・金銭管理を適切に行うほか、施設利用者から

の苦情等には設置事業者が責任を持って対応すること。

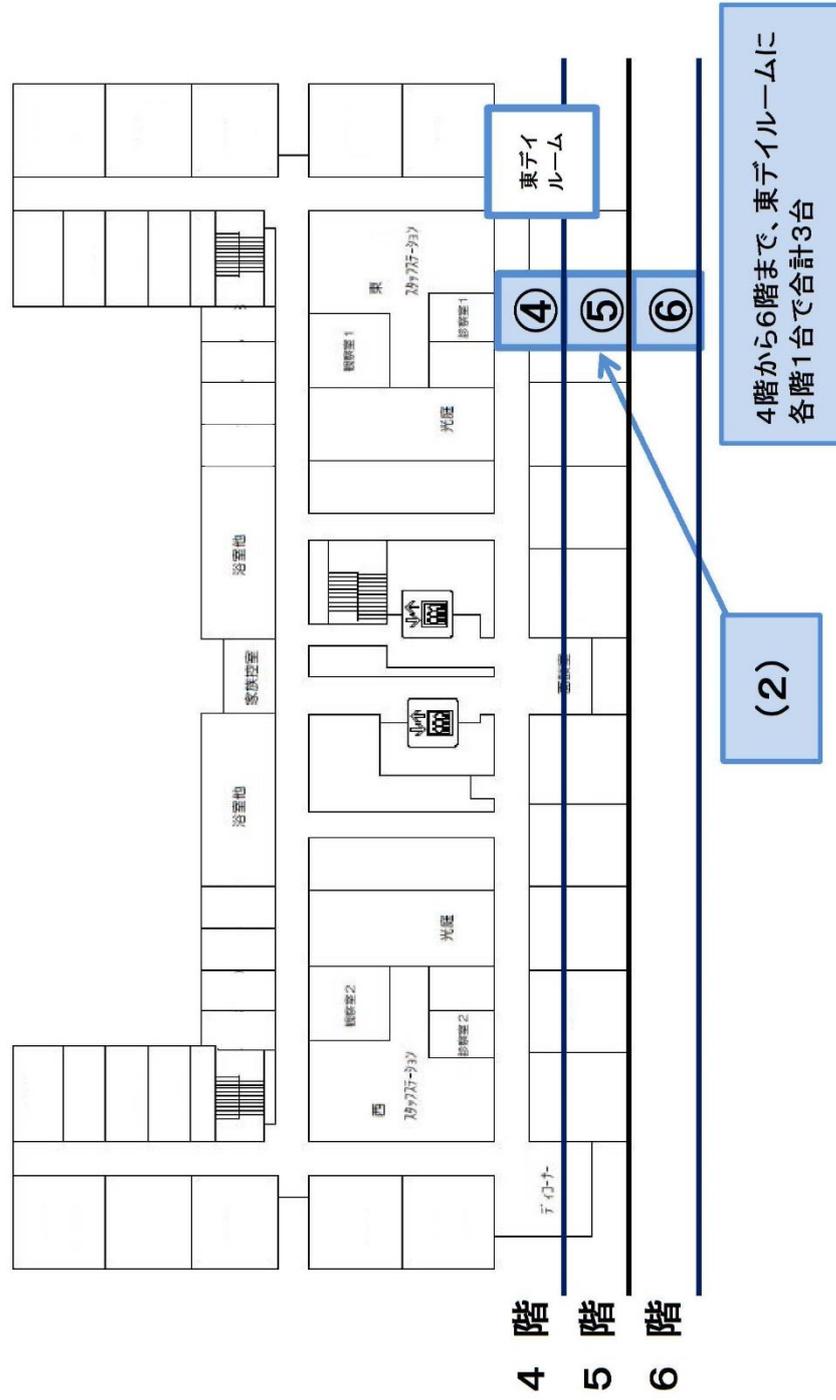
- (3) 自動販売機の設置にあたっては、施設の躯体に負担がかからない方法により、転倒防止などの安全対策を講じること。自動販売機に係る事故に関して、施設管理者の責によることが明らかな場合を除き、施設管理者は一切の責を負いません。
- (4) 販売品目は、「1 貸付物件」の表のとおり紙コップとはせず、缶・ペットボトル・ビン等とし、また酒類の販売は行わないこと。
- (5) 販売価格は、標準小売価格を上回らないこと。
- (6) 貸付料については、消費税及び地方消費税相当額を加算した1か月分の貸付料を苫小牧市立病院からの請求書に基づき毎月支払うこと。
- (7) 自動販売機の電気料は設置事業者の実費負担とし、各事業者において子メーターを設置すること。計測により算出した電気料は、苫小牧市立病院からの請求書に基づき、毎月支払うこと。
- (8) 売上実績（販売数及び売上金額）を1か月ごとに集計し、売上実績報告書として提出すること。
- (9) 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。

6 その他

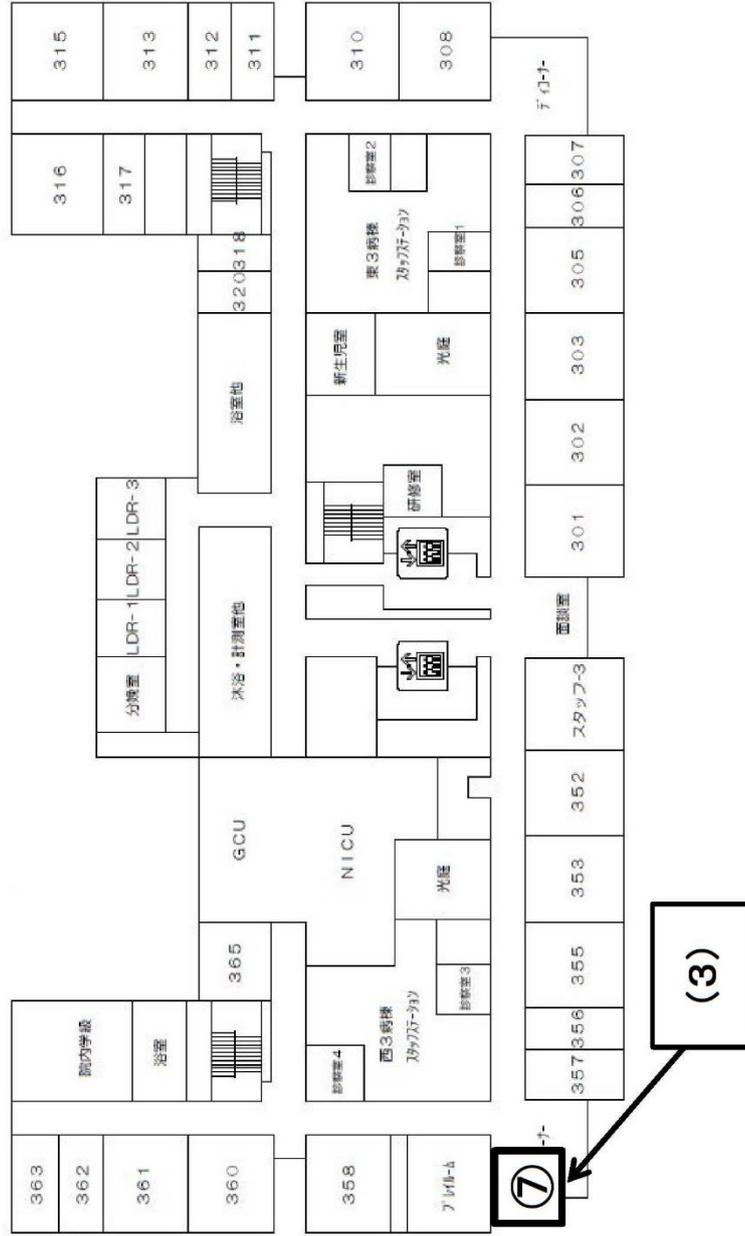
- (1) 品揃えの多様性を確保するため、重複して落札はできません。（複数の物件に入札することは差支えありません。）

物件番号の若い順に開札し落札者を決定していきますが、物件番号（1）の落札者が行った物件番号（2）以降の入札は無効となり、落札者にはなれません。物件番号（3）以降も同様とします。
- (2) 別記のとおり、入札対象には指定していない清涼飲料自動販売機がありますので、ご確認ください。

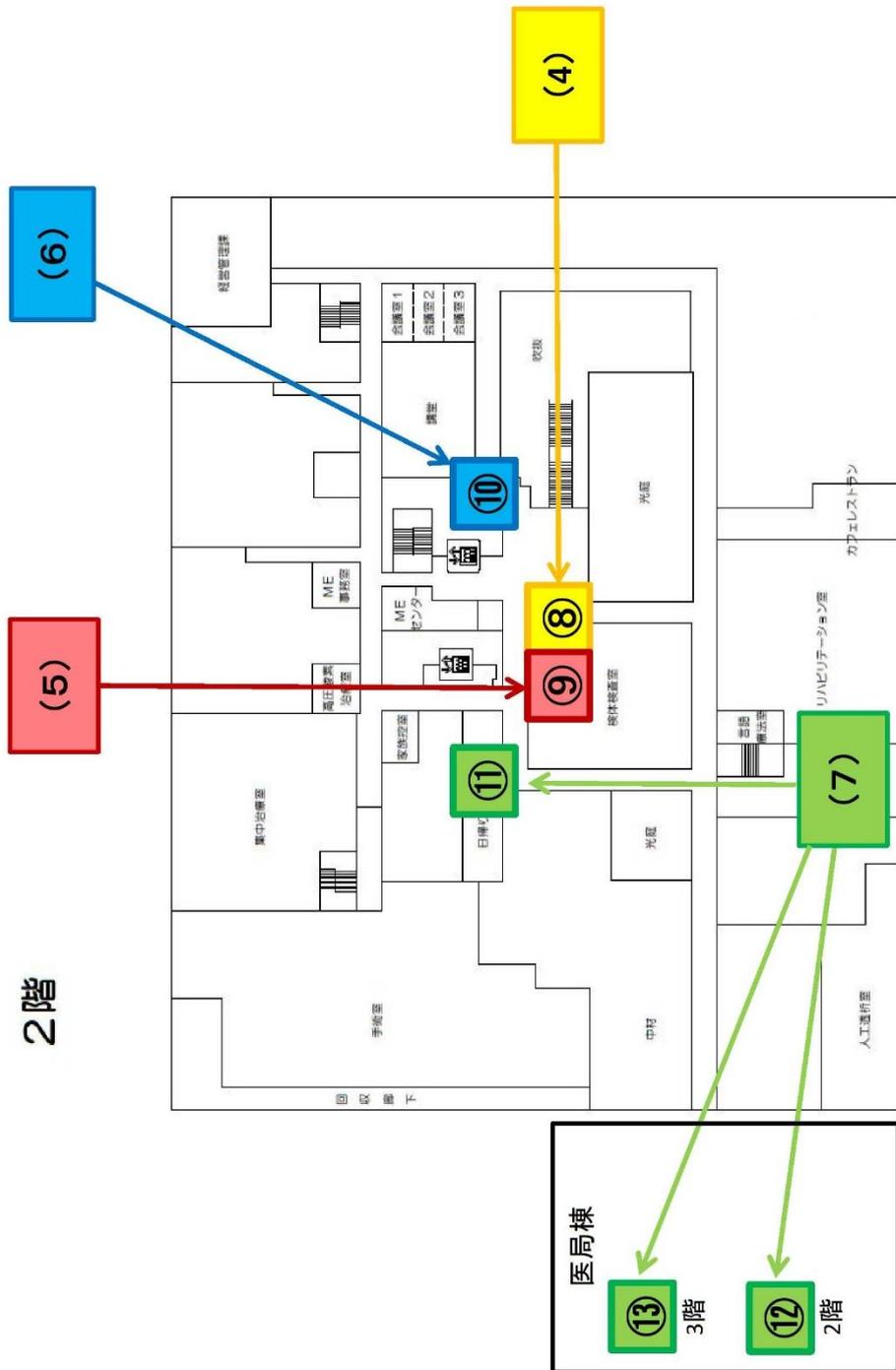
4階 ~ 6階



3階



物件番号 (4)、(5)、(6)、(7)



3階

